http://www.edu.pref.kagoshima.jp/　（通巻第２１１０号）

# 指導資料　国語　第159号

鹿児島県総合教育センター
令和４年４月発行

対象校種　高等学校　特別支援学校

## 文学作品のもつ多様な解釈について考察する力を育む
## －「文学国語」における書評作成を通して－

学習指導要領（平成30年告示）において，高等学校国語は全科目が新設される大規模な改訂がなされた。実施を目前に控え，文学教育の在り方が議論される中，選択科目「文学国語」の捉え方を踏まえた単元構想を提案する。

### １　「文学国語」の性格について

「文学国語」は，共通必履修科目である「現代の国語」及び「言語文化」により育成された資質・能力を基盤とし，主として「思考力，判断力，表現力等」の感性・情緒の側面の力を育成する科目として新設された選択科目である。そのため，深く共感したり豊かに想像したりして，書いたり読んだりする資質・能力の育成を重視している。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説[1)]の「文学国語」の「１　性格」には「読み手の関心が得られるような，独創的な文学的な文章を創作する」，「文学的な文章について評価したりその解釈の多様性について考察したりして自分のものの見方，感じ方，考え方を深める」，「課題を自ら設定して探究する」という三つの指導事項が挙げられている。このことは，今回の改訂で，コンテンツ・ベース（知識伝達型）からコンピテンシー・ベース（資質・能力育成型）へのパラダイム転換が求められていることを端的に表している。これまでのような精読とその理解に止（とど）まらず，文学作品を材料として自ら創作する力，評価する力といった資質・能力を育成し，生徒が生涯にわたって文学に親しむことができるような授業を展開したい。

### ２　「解釈の多様性」を考察するために

「文学国語」の〔思考力，判断力，表現力等〕「Ｂ　読むこと」の指導事項は，学習過程に沿って「構造と内容の把握」，「精査・解釈」，「考えの形成，共有」で構成されている。「文学国語」では，「精査・解釈」の指導事項を充実させており，特に次の指導事項にある「語り手の視点」，「解釈の多様性」に着目しておきたい。

> イ　語り手の視点や場面の設定の仕方，表現の特色について評価することを通して，内容を理解すること。
> エ　文章の構成や展開，表現の仕方を踏まえ，解釈の多様性について考察すること。
> （下線は筆者）

「文学的な文章の詳細な読解に偏りがちであった指導のあり方を改め」ることを提言した教育課程審議会答申（平成10年７月）[2)]の趣旨を受け，学習指導要領から例外的な記述を除いて「主題」という語が使われなくなって久しい。文学作品が表現しようとしている中心的な思想に収斂していく統一点である「主題」を教えるのではないということを更に進め，「文学国語」では「解釈の多様性」を前提としながら授業を構想していくことに

なる。解説では「語り手の視点」は，「語り手の視点を吟味することは，物語や小説などを深く理解することにつながる。複数の登場人物の『視点』の違いを意識することによって，多面的・多角的なものの見方を獲得することにもつながり，文章の深い意味付けが可能になる。」としている。また，「解釈の多様性」については，「解釈は作品や文章の中にあらかじめ備わっている不変のものではなく，読み手がある根拠を基にして作品や文章との関わりの中で作り出すもの」であることから，「読み手の知識や経験などによって，一つの作品や文章の解釈が異なり，どのような作品や文章に対しても解釈の多様性が見られることを授業の中で考察することが望まれる」ものであることを理解しておく必要がある。

ここで，「解釈の多様性」を考察するために，いくつか押さえておきたいことがある。それは，「解釈の多様性」が「恣意的な読み」に陥らないための手続きである。まずは，学習の系統性の重視である。指導に当たっては，当該単元の目標として取り上げる指導事項だけでなく，小・中学校の国語科や共通必履修科目である「現代の国語」，「言語文化」の指導事項も視野に入れ，文章の構成や展開，表現の仕方，表現の特色等について学んだことを想起させ，自らの解釈に応用できるようにしておくことが大切である。また，自らの解釈に関わる根拠となる叙述を明示し，解釈したその妥当性について論理的に説明できるようにしておきたい。そして，読みの交流の場を設定することによって自らの読みを相対化させ，再読を自らの力で深めていく経験をさせることである。

文章表現を捉えて考える，描写を捉えて想像力を働かせる，場面と場面を結び付けて作品世界を深めるといった力を総合的に働かせることで，自らを重ね，登場人物の生き方や作者の創作態度について思いを馳せながら，豊かに解釈できる学習の場を設定したい。

## ３　「解釈の多様性」を実現する言語活動

国語科の資質・能力の育成は言語活動を通して実現されるものである。議論，討論，論述等の言語活動があるが，次頁からの単元構想案では，指導事項エについて言語活動例の「ア　作品の内容や形式について，書評を書いたり，自分の解釈や見解を基に議論したりする活動」を通して展開することを考えたい。本県では平成28年度から「鹿児島県高校生ビブリオバトル大会」を実施しており，各学校におけるビブリオバトル（知的書評合戦）の取組も定着しつつある。このような経験を踏まえ，生徒が「書評」とは何かについて話し合って定義付けを行い，執筆の際の共通の指針となるワークシートを作成した（図１）。

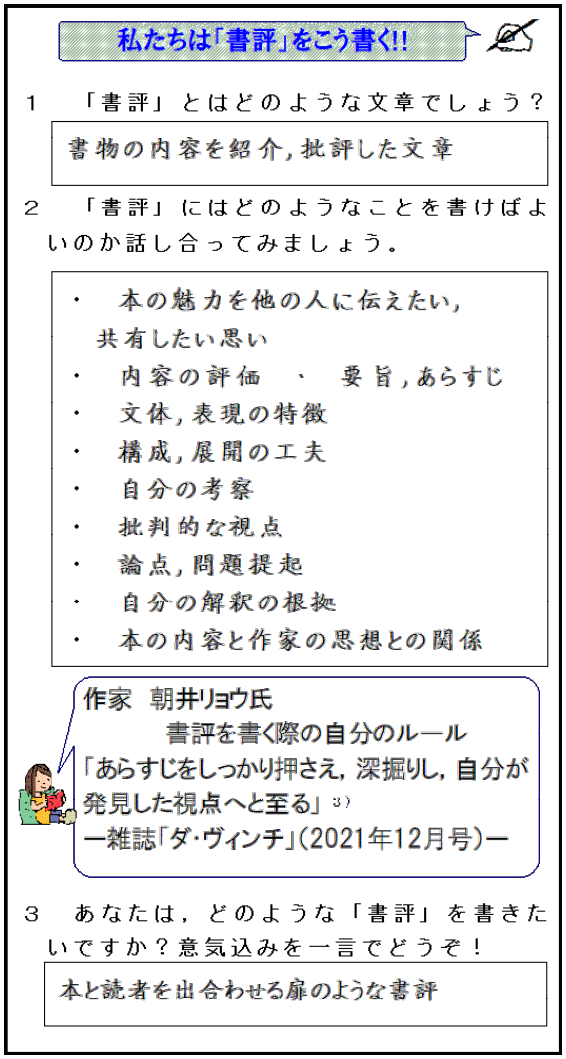
私たちは「書評」をこう書く!!

１　「書評」とはどのような文章でしょう？

書物の内容を紹介，批評した文章

２　「書評」にはどのようなことを書けばよいのか話し合ってみましょう。

- 本の魅力を他の人に伝えたい，共有したい思い
- 内容の評価　・　要旨，あらすじ
- 文体，表現の特徴
- 構成，展開の工夫
- 自分の考察
- 批判的な視点
- 論点，問題提起
- 自分の解釈の根拠
- 本の内容と作家の思想との関係

作家　朝井リョウ氏
書評を書く際の自分のルール
「あらすじをしっかり押さえ，深掘りし，自分が発見した視点へと至る」3)
―雑誌「ダ・ヴィンチ」(2021年12月号)―

３　あなたは，どのような「書評」を書きたいですか？意気込みを一言でどうぞ！

本と読者を出合わせる扉のような書評

図１　「書評」の定義付けワークシート

## 4　単元構想案　（選択科目　文学国語）

| 単元名 | 内容のまとまり |
|---|---|
| 私が読む『こころ』<br>～自分の解釈を書評に書こう～ | 〔知識及び技能〕(1)言葉の特徴や使い方に関する事項<br>〔思考力，判断力，表現力等〕「B　読むこと」 |

### ❶ 単元の概要

本単元は，根拠に基づいて，文学的文章との関わりの中で作り出した自らの解釈について，クラスメイトの解釈と交流させ，その多様性について考察させることを通して，自らの読みを豊かに意味付け，広く深いものにすることをねらいとしている。具体的には，次の「読むこと」の指導事項と言語事項に対応している。

**〔思考力，判断力，表現力等〕B　読むこと**
**指導事項**
エ　文章の構成や展開，表現の仕方を踏まえ，解釈の多様性について考察すること。
**言語活動例**
ア　作品の内容や形式について，書評を書いたり，自分の解釈や見解を基に議論したりする活動。

教材は，夏目漱石『こころ』全文とする。『こころ』は「上　先生と私」，「中　両親と私」，「下　先生と遺書」の三部構成である。教科書に採録されるのは，「下　先生と遺書」の中の一部分であることが多い。今回全文としたのは，『こころ』には，人間と文学の総体をあげて，現代を生きる高校生の生に突きつける重い問いがあること，そして，これまであらゆる振幅で解釈がなされてきた作品としての魅力が内包されていることが理由である。「文学国語」で扱うに当たっては，例えば，「遺書」によって解かれる謎を伏線として提示しておくためのいわゆる「ワトソンの視点」による語りとしての統一，そこから生み出される表現，「遺書」が一編の均衡を損なうほどの分量で構成されていることなど，全文を読むことによって得られる問うべき論点は無数にある。授業においては，教科書採録部分を構成や展開，表現の仕方等について焦点を絞って読み，自分で全文を読む際に応用できるようにしたい。

### ❷ 単元の目標

- 言葉には，想像や心情を豊かにする働きがあることを理解することができる。
〔知識及び技能〕(1)ア
- 文章の構成や展開，表現の仕方を踏まえ，解釈の多様性について考察することができる。
〔思考力，判断力，表現力等〕B(1)エ
- 言葉がもつ価値への認識を深めるとともに，生涯にわたって読書に親しみ自己を向上させ，我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち，言葉を通して他者や社会に関わろうとする。
「学びに向かう力，人間性等」

### ❸ 本単元における言語活動

文学的な文章を読み，自分の解釈や見解を基に書評を書く。

### ❹ 単元の評価規準

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|---|
| 言葉には，想像や心情を豊かにする働きがあることを理解している。（(1)ア） | 「読むこと」において，文章の構成や展開，表現の仕方を踏まえ，解釈の多様性について考察している。（B(1)エ） | 書評を書くことを通して，明確な目的をもって主体的に文学的な文章に向き合い，解釈の多様性を考察し，相互に理解する中で，自らの学習を調整しようとしている。 |

### ❺ 単元における指導と評価の計画

| 次 | 学習活動（【】は学習形態） | 具体的な評価規準と評価方法 |
|---|---|---|
| 1 | 1　学習の見通しを立てる。【全体】<br>単元の目標，学習活動の流れを確認する。<br><br>2　教科書『こころ』を構成や展開，表現の仕方に着目して読み，解釈する。【全体】<br>共通必履修科目「言語文化」で学んだことを想起し，いずれも何が書かれているかという内容ではなく，内容がどのように書かれているかという形式に関わっていることを捉えた上で解釈し，ノートにまとめる。<br><br>3　『こころ』全文は各自で読み進めておく。<br>教科書『こころ』で学んだ読みの手法を全文を読む行為に応用する。<br><br>4　先行文献等の情報を収集し，自説を補強できるようにしておく。<br>文庫本解説に加え，作品・作家論など，学校図書館やレファレンス協働データベース（国立国会図書館）等を活用して収集する。情報はフォルダに保存するなどして共有もできるようにする。【個】 | 【評価規準】<br>言葉には，想像や心情を豊かにする働きがあることを理解している。（知識・技能）<br><br>〔記述の点検〕ノートの記述<br><br>〔行動の観察〕各自による全文読解，情報収集 |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 5　自らの論点を整理する。<br>　共通必履修科目「現代の国語」で学んだ，話題の設定，情報の収集，内容の検討について想起し，自らの思考や情報の可視化に役立つ資材（いわゆる思考ツール）から最も適切なものを選択し，論点を整理する。<br><br>6　中心となる論点をグループで共有する。<br>　同じ論点をもつクラスメイトをグループに分け，把握しておく。随時交流し，自分の読みの相対化，新たな視点の獲得を図る。【グループ】 | 【評価規準】<br>「読むこと」において，文章の構成や展開，表現の仕方を踏まえ，解釈の多様性について考察している。（思考・判断・表現）<br><br>〔記述の確認〕思考ツール |
| 3 | 7　書評の構成図の型（**図２**）を参考に，具体的な構成図を書く。<br>　書評の定義付けワークシート（**図１**）や作家・朝井リョウ氏が書評を書くことについて語った雑誌のインタビュー記事を読み，そのプロセスを踏まえて，自らの書評についての具体的な構成図を書く。【個】<br> 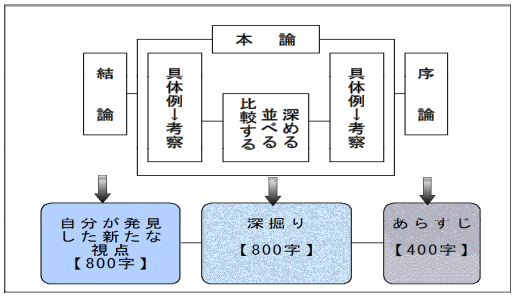 <br><br>**図２　構成図の型（例）**<br><br>8　構成図の適否を相互に確認し，改善点を基に手直しをする。【グループ→個】<br><br>9　構成図を踏まえ，書評を書く。【個】<br>　文章作成ソフトで入力する。<br><br>10　グループで書評を読み合い，内容を検討し，推敲をする。<br>　コメント機能等を用いて助言し合い，文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲する。【グループ，個】<br><br>11　クラスで書評を読み合う。<br>　書評は文集にして読み合い，多様な読みに触れる。【全体】<br><br>12　振り返りシートを記入し，提出する。【個】 | 【評価規準】<br>書評を書くことを通して，明確な目的をもって主体的に文学的な文章に向き合い，解釈の多様性を考察し，相互に理解する中で，自らの学習を調整しようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）<br><br>〔記述の確認〕構成図<br><br>〔記述の確認〕文章作成ソフトで入力した書評コメント機能等の助言<br><br>〔記述の分析〕推敲された書評<br><br>〔記述の分析〕振り返りシート |

## ５　これからの文学的な文章の指導について

「余はわが文を以て百代の後に伝えんと欲するの野心家なり」[4)]。漱石は文学に対する燃え立つような感情を胸に「未来を想像し」，文筆家への道を歩み始めた。時代に対する憤りからやがて内面へと視点を移し，自己と対峙し続けた漱石の作品に，未来の読者である高校生はどのように向き合うだろうか。生徒の「書評」から，漱石の作品には未だ新しい角度から論じられる余地が残されていることに気付かされるだろう。

文学的な文章は，人間の本質を虚構の方法で描き出し，その虚構ゆえに人間の真実の姿を浮き彫りにする力をもつ。生徒はいつしか虚構の中に身を置き，作品に意味付けをし，登場人物を生きた，変容していく者として読み，自らを重ねていく。「文学国語」では，自ら解釈し，交流することを通して，解釈の多様性について考察する。その一連の学習は自己を知ることにつながる。新しい時代を生きる生徒に滋味掬すべき文学的な文章に出合わせ，価値ある授業づくりについて常に考えていきたいものである。


―引用・参考文献―
1）　文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説　国語編』平成31年，東洋館出版
2）　国立教育政策研究所Webページ『幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）』平成10年　https://www.nier.go.jp/kiso/sisitu/siryou1/all.pdf　令和４年２月１日閲覧
3）『ダ・ヴィンチ　2021年12月号』令和３年12月，KADOKAWA（pp.78-79）
4）三好行雄編『漱石書簡集』平成２年４月，岩波書店（pp.170-172）
○　高木展郎編著『平成30年版　学習指導要領改訂のポイント　高等学校国語』平成31年３月，明治図書
○　幸田国広『国語教育は文学をどう扱ってきたのか』令和３年８月，大修館書店


（教科教育研修課　福重　成美）